

# 公益財団法人 檜山奨学財団

## 2022年度 奨学生募集要項 (大学学部学生)

### 1. 趣旨

この奨学金は、当財団の定める指定大学の学生で学業優秀、品行方正、身体強健で修学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金を給与することによって、社会有用の人材を育成することを目的とします。

### 2. 応募資格

応募者は、学業・人物ともに優秀でかつ修学可能な心身を持ち、学資の支援を必要とし、次の全ての条件に該当する者としてします。

- (1) 在籍する大学で面接を受け学長によって推薦された者。<sup>学内奨学金(新入生スタートアップ奨学金)との併給は認める。</sup>
- (2) 他の育英奨学事業を行う財団等から奨学金の給与を受ける事は認めません。但し、日本学生支援機構の貸与型・給付型(新制度・授業料免除等)との併給は認めます。
- (3) 大学を卒業後、再び大学に入学した者は除く。
- (4) 医学部・歯学部等修業年限6年の学部及び夜間の学部<sup>に</sup>在学する者は除く。
- (5) この事項に定める申請書類を提出した者。
- (6) <sup>採用された場合、財団行事に必ず出席できる者</sup>  
<sup>※新入生歓迎オリエンテーション(ZOOM)(日程未定)に出席できない者は申請不可</sup>

### 3. 給付内容

- (1) 採用人員 1名(各指定大学一年次に在学する者)
- (2) 給付月額 40,000円
- (3) 給付期間 在学する正規の最短修業期間、原則4年間とします。
- (4) 交付方法と送金スケジュール  
本人名義の銀行口座を開設してください。  
採用後に誓約書と送金申込書に記入していただいた指定口座に送金します。

第一回 7月中旬 (4,5,6,7月分) ※2年次から6月末日

第二回 9月末日 (8,9月分)

第三回 11月末日 (10,11月分)

第四回 1月末日 (12,1月分)

第五回 3月中旬 (2,3月分)

#### 4. 応募方法

##### (1) 提出書類

学内選考通過者のみ後日提出

応募者は次の書類を整え在学する大学を経て申請してください。

- ① 奨学生推薦調書（様式1）※大学が作成してください
- ② 高校の調査書（原本）
- ③ 奨学生願書（様式2）
- ④ 履歴書（様式3）
- ⑤ 身上調書（様式4）
- ⑥ 家計維持者の所得証明書

（源泉徴収票、確定申告書または市区町村長発行の所得を証明できるもの）

- ⑦ 住民票（家族全員分）

↑  
現在発行可能な年度にかかわらず。

- ⑧ 作文 テーマ「将来の夢」 原稿用紙2枚 800字以内

- ⑨ 写真2枚（縦4.5cm×横3.5cm）

履歴書貼付用のほかにもう1枚添付し裏面に大学名と氏名を記入してください

※ 健康診断書は不要ですが心身ともに健康である方をご推薦願います

##### (2) 提出期限

大学受付期限：2022年4月8日（金）

窓口提出 17:00まで

—2022年5月6日（金）財団必着—

#### 5. 選考及び通知

奨学生の採否の決定は、当財団選考委員が書類選考し理事長が決定します。

選考結果は6月初旬までに在学学長を経て本人に通知します。

## 6. 奨学金の休止・停止・廃止

- (1) 奨学生が休学し、または長期にわたり欠席をしたとき。
- (2) 学業または生活行動などの状況により指導上必要があると認めたとき。
- (3) 傷病等の事由により成業を継続する見込みがなくなったとき。
- (4) 学業成績または素行が不良となったとき。
- (5) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。
- (6) 在学中処分を受け学籍を失ったとき。
- (7) 財団が定める必要提出書類を期日までに提出できないとき。

## 7. 奨学生の義務

- (1) 給付型奨学金のため返済の義務はありません。
- (2) 奨学生は毎年度末に継続審査書類として、学業成績証明書、生活状況報告書および学生生活報告書を理事長宛に提出しなければならない。
- (3) 奨学金受領書および近況報告書を財団が指定する用紙に指定した期日までに提出しなければならない。
- (4) 学業に励み、健康に注意して奨学生に相応しい態度と行動を取らなければならない。
- (5) 当財団の奨学金給与規定その他の規定を守り、当財団及び大学の指示に従い必要な手続きや連絡を怠らない。
- (6) 奨学生は当財団が主催する会合には原則出席するものとする。またその際の交通費や会合費は全て財団負担とします。
- (7) 新規採用された奨学生は「新入生オリエンテーション」に出席すること。  
(今年度は開催方法と日程が決まり次第連絡します)

\*提出頂きました書類は奨学生採用審査に使用し、財団が保管・管理します。審査後、採用奨学生提出書類については財団活動趣旨に基づいて使用する事があります。(会報誌「かしの芽」、全国会合名簿など)

### <提出および問い合わせ先>

公益財団法人 檜山奨学財団  
事務局  
〒103-8239 東京都中央区日本橋3-10-5  
オンワードパークビルディング  
Tel 03-4512-1062 fax 03-4512-1063  
Email / jimukashiyama-sf.com

